

**特定事業主行動計画の実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について（令和 8 年 7 月）**

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項の規定に基づき、富士宮市における特定事業主行動計画の実施状況について、次のとおり公表します。あわせて、同法第 21 条の規定に基づき、富士宮市における女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

■女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

1 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

数値目標	令和 7 年度 (令和8年4月1日現在)
30%	30.4%

【説明欄】

- ・個人の能力や適性に基づき、男女の区別なく、適正な人事配置を行いました。
- ・女性職員の仕事へのやりがいを高めるため、係長研修や管理職研修のほかキャリアデザイン研修の実施などを通じ、キャリア形成の支援を行いました。

【参考】

管理職登用比率（男女それぞれの職員数を分母として、男女それぞれの管理職を分子とする比率）

- ・男性 9.5%
- ・女性 4.0%

【備考】

「管理的地位にある職員」は、以下のとおりです。

- ・行政職員、消防吏員 … 「等級及び職制上の段階ごとの職員数」のうち課長級以上（指導主事を除く。）の職員
- ・医療職員 … 富士宮市職員の給与に関する規則第15条の2に掲げる職員

2 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度 (令和8年4月1日現在)
本庁部局長・次長相当職	9.5%
本庁課長相当職	35.8%
本庁課長補佐相当職	37.8%
本庁係長相当職	49.7%

3 職員（管理職以外）1人当たりの時間外勤務時間（1月当たり）

数値目標	令和7年度	内訳	
11時間以下	12.9時間	内部部局等	13.8時間
		内部部局等以外	12.3時間

【説明欄】

・時間外勤務については、予定申請の徹底を図るとともに、管理職は退庁記録の確認を通じ、日々の時間外勤務の状況を把握し、必要に応じて業務の平準化を図りました。

・職員の健康増進等を目的に「全庁型ノー残業デー」を実施しました。

・勤務時間外に他部署を応援するダブルワーク制度の活用により、繁忙期における負担の平準化を図りました。

【備考】

・内部部局等とは本庁、内部部局等以外とは本庁以外に勤務する職員を対象としています。

4 年次有給休暇の取得日数

数値目標	令和7年度
5日以上取得した職員の割合100%	94.6%

5 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（1）男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

区分	数値目標		令和7年度
男性職員	取得率	—	69.2%
	2週間以上	85%以上	69.2%
女性職員	取得率	100%	100%
	2週間以上	—	100%

イ 会計年度任用職員

区分	数値目標		令和7年度
男性職員	取得率	—	対象なし
	2週間以上	—	対象なし
女性職員	取得率	—	100%
	2週間以上	—	100%

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
1週間未満	-	-	-	-
1週間以上2週間未満	-	-	-	-
2週間以上1か月以下	66.7%	-	-	-
1月超3月以下	27.8%	-	-	50.0%
3月超6月以下	-	5.0%	-	-
6月超9月以下	-	-	-	-
9月超12月以下	-	25.0%	-	50.0%
12月超24月以下	5.6%	40.0%	-	-
24月超	-	30.0%	-	-

【説明欄】

- ・管理職のイクボス宣言により、所属職員のワーク・ライフ・バランスを応援し、働きやすい職場づくりを目指しました。
- ・職員の仕事と家庭の両立を支援し、積極的に子育てに取り組めるよう、「職員の仕事と育児介護の両立支援ガイドブック」を更新し、周知するとともに、職員からの相談に対応しました。
- ・職員からの申し出に基づき、管理職が育児プランシートを活用しながら面談を行い、休暇の取得等の意向を確認しました。

6 配偶者出産休暇取得率

数値目標	令和7年度
100%	84.6%

■女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

【職業生活に関する機会の提供に関する実績】

1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和7年4月2日～令和8年4月1日採用）

行政職員	69.4%
医療職員	62.0%
消防吏員	0%

2 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和8年4月1日採用）

行政職員	51.9%
医療職員	64.2%
消防吏員	0%

3 中途採用の男女別実績（令和7年4月2日～令和8年4月1日採用）

男性職員	18人
女性職員	27人

4 職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

行政職員	48.4%
医療職員	71.3%
消防吏員	3.0%

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

1 離職率の男女の差異及び離職者の男女別割合（令和7年度）

	離職率	離職者の年代別割合（人）							
		～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳～
男性職員	3.8%	0	10	9	2	1	1	1	4
女性職員	4.4%	3	12	3	3	2	1	3	5

2 職員の年次有給休暇等の取得日数の状況（令和7年度）

行政職員	12日7時間
医療職員	13日2時間
消防吏員	14日5時間